

◇厚木市役所からのお知らせです◇

耐震診断を受けてみませんか

厚木市では耐震事業を実施中!!

◆ 専門家による耐震診断

補助額拡大!!

市に登録した耐震診断改修技術者が現場調査をして診断をします

診断費全額補助(上限9万円)

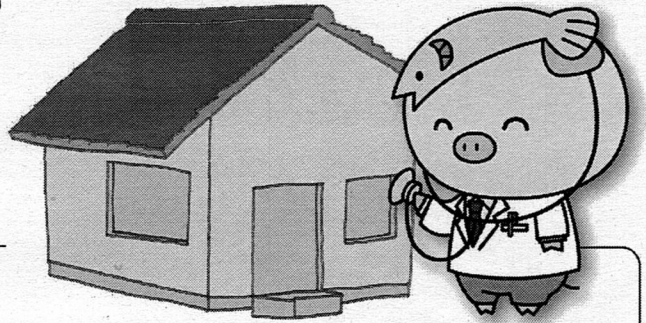
※受付期間 本年12月上旬まで

◆ 市職員による簡易な耐震診断

職員が簡易な診断をします

無料

※平面図等をお持ちいただき、
市役所で行います



対象となる木造住宅

(以下の条件をすべて満たすもの)

- ・建物の用途が専用住宅、または兼用住宅
- ・地上2階建て以下の木造住宅 (在来軸組工法に限る。)
- ・**昭和56年以前に完成した建築物**
(※ 昭和56年以降に増築などを行っている場合はご相談ください。)

ご自宅が心配になったら、ぜひ
お問い合わせください!!

都市みらい部 建築指導課
電話 **225-2434**(直通)

※詳細についてはこちらを参照!



厚
木
市
HP

◆ 専門家による改修設計・工事・除却

耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判断されたときは、
耐震改修工事の補助もあります。

耐震改修設計補助額

設計費用等の3分の2の額(上限11万円)

耐震改修工事補助額

工事費の3分の2の額(上限100万円)

工事監理費の3分の2の額(上限7万5千円)

除却工事補助額

除却費の2分の1の額(上限50万円) **新設**

注意!!

最近、市役所からの委託を装って、建物の耐震診断や改修の訪問セールスを行っている業者が見受けられます。
市では、耐震診断等の電話等による勧誘は一切行っておりませんので、くれぐれもご注意ください。